

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	民設学童クラブ利用者の低所得者に対する利用料の補助			基本計画	章	第2章 健康福祉
事業コード					節	第2節 児童福祉
課係名	子育て支援課支援係	内線			項	第1項 児童福祉の充実
担当者氏名		職名			細項目	放課後児童クラブ(学童保育)の充実

事業概要	低所得世帯(非課税世帯)の児童が公設学童クラブを利用した際には、利用区分に減免が定められているが、民設学童クラブの利用時には利用料の減免がないことから、低所得世帯の利用料の補助をして保護者の経済的負担の軽減を図る。
------	---

現在の課題や市民要望など	保護者会で運営する民設学童クラブは、保護者負担と市の補助金で運営しておりますが、低所得者及び同一世帯で2人以上の利用に対し利用料区分が出来ていないことがあるため、公設学童クラブの利用者との保護者負担の格差をなくしていくもの。
--------------	--

事業目的	① 民設学童クラブ利用者の低所得者に対する利用料補助により、保護者の負担の軽減を図る ② 低所得者の民設学童クラブ利用において、利用料補助により公設学童クラブとの公平性を図る ③ ④
------	--

個別取組	① 低所得者に対する利用料補助 ③	② ④
------	----------------------	--------

事業による改善・変更点	① 低所得世帯の経済的負担の軽減 ③ 児童の放課後の居場所の確保ができる	② 学童クラブの利用促進に繋がる ④
-------------	---	-----------------------

事業対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人・世帯 <input type="checkbox"/> 団体(民間) <input type="checkbox"/> 団体(公共) <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他 ( )
------	--

内容	① 低所得世帯で民設学童クラブの利用者 ③	② ④
----	--------------------------	--------

業務形態	<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・交付金 <input type="checkbox"/> その他 ( )
------	--

内容	① 民設学童クラブ利用者の低所得者に対する利用料補助 ③	② ④
----	---------------------------------	--------

支出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令要綱等名称	① 茂原市学童保育事業補助金交付要綱 ③	② ④
------	--	---------	-------------------------	--------

事業継続	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度:無期 <input type="checkbox"/> 複数年度:有期[ 始期 ~ 終期 ]	後年度負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
------	---	-------	--

事業費の積算	28年度	民設学童クラブ 5か所 (萩原学童クラブ、本納学童クラブ、西町学童クラブ) 学童保育たいよう、チャイルドハウス) 別紙のとおり	事業費	2,345	事務スケジュール	年月	内容
			国 県	1,564			
			市 債				
			その他				
		一般財源	781				
	29年度	民設学童クラブ 5か所 (萩原学童クラブ、本納学童クラブ、西町学童クラブ) 学童保育たいよう、チャイルドハウス) 別紙のとおり	事業費	2,345			
			国 県	1,564			
			市 債				
			その他				
		一般財源	781				
	30年度	民設学童クラブ 5か所 (萩原学童クラブ、本納学童クラブ、西町学童クラブ) 学童保育たいよう、チャイルドハウス) 別紙のとおり	事業費	2,345			
			国 県	1,564			
市 債							
その他							
	一般財源	781					

経費節減効果	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	節減効果の内容
金額	千円	

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値			
	名称			28年度	29年度	30年度	
	■ 活動指標	①	低所得世帯で民設学童クラブの利用者	利用料補助	2,345	2,345	2,345
		②					
	■ 成果指標	①	低所得世帯の利用料の負担軽減				
②							

## 事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。</li> <li>・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 妥当である</li> <li>B. 改善する余地がある</li> <li>C. 妥当ではない</li> </ul>	低所得世帯（非課税世帯）の児童が民設学童クラブを利用した際に利用料の減免がないことから、低所得者の利用の減免をし保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、保護者の就労支援・子育て支援に繋がる。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・意図した成果は確実に得られるか。</li> <li>・類似の目的を持つ事業はないか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 有効である</li> <li>B. 改善の余地がある</li> <li>C. 有効ではない</li> </ul>	低所得世帯（非課税世帯）の保護者の経済的負担の軽減が図られる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。</li> <li>・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 効率的である</li> <li>B. 改善の余地がある</li> <li>C. 効率的ではない</li> </ul>	利用料の減免により、安心して放課後を過ごせる生活の場が確保できる。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今実施しなければならない理由。</li> <li>・実施しない場合の問題点。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. すぐに実施する必要有</li> <li>B. 2～3年後に実施する必要有</li> <li>C. すぐに実施する必要はない</li> </ul>	民設学童クラブ利用者の低所得者に対する利用料減免により、保護者の負担の軽減を図る。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・どういう市民要望があるのか。</li> <li>・受益者負担は適正か。</li> <li>・公平性の点から受益の偏り（特定の地域や個人等）はないか。</li> </ul>	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 多くの市民要望有</li> <li>B. 一部地域・団体等の要望有</li> <li>C. 要望はない</li> </ul>	民設学童クラブを利用する低所得世帯（非課税世帯）の保護者の負担の軽減。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述</li> </ul>	
県内学童クラブは、公設公営・公設民営及び社会福祉協議会やNPO法人等に委託している運営形態が多数を占めている状況であるが、補助金での運営形態の学童クラブは、補助額が県の基準額に近くなっている。			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性	
	評価	◎評価理由:基本計画における学童保育の充実に該当すること、3か年実施計画でも公設学童クラブの運営等を既に実施していることから、利用者負担の公平性を図る本事業の実施は妥当である。しかし、財源について、各所管による既存事業費の削減額や、他の新規事業との優先順位を勘案する必要があるが、現在のところ充当一般財源が見込めず、実現性は低い。
	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 実施</li> <li>B. 一部実施</li> <li>C. 実施しない</li> </ul>
	■政策調整会議による評価	
	評価	◎評価理由:現状で、市民が民設学童クラブを選ばざるを得ない状況があり、利用者負担の公平性を確保するために実施するものとする。
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 実施</li> <li>B. 一部実施</li> <li>C. 実施しない</li> </ul>	
■庁議による方針		
評価	具体的な方向性	
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 実施</li> <li>B. 一部実施</li> <li>C. 実施しない</li> </ul> 低所得世帯の学童クラブ利用者に、公設・民設の別による負担の差が生じないように補助を行うものとする。但し、民設学童クラブの公設化は見送るため、事業費については、民設学童クラブ10か所を対象として見直しを行うこと。	